

会 議 要 旨 書

会議名	令和 8 年度第 2 回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和 8 年 7 月 13 日(月)午後 6 時 30 分～ 8 時 00 分
場所	三鷹市教育センター 3 階 大研修室
出席委員 (8 人)	中野達哉、濱野周泰、小林謙一、福野明子、神野善治、初田香成、 M・ウィリアム スティール、日高慎
欠席委員 (0 人)	
行政職員 (9 人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、 生涯学習課長 八木隆、同統括主査 森宏樹、同主査 下原裕司、 同主任 齊藤満里奈、同主事 中峰結、同主事 遠山萌佳
会 議 の 公 開・非公開	公開
傍聴人数	1 人
1 委嘱式 河村市長から、委嘱状の交付を行った。 2 委員自己紹介 委員一人ひとり、自己紹介を行った。 3 会長及び副会長の互選 三鷹市文化財保護条例第 51 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、委員の互選により、会長に中野委員、副会長に濱野委員が選出された。 4 市長挨拶 文化財行政が教育委員会から市長部局へ移管されたことについて説明し、引き続き委員の協力をお願いした。また、三鷹まるごと博物館条例の施行や市史編さん事業に触れ、三鷹の歴史や文化を保存・活用し、市民が地域への愛着や誇りを持てるよう取り組んでいく考えを述べた。 5 開会 事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。 6 議題 (1) 三鷹市文化財保護審議会 部会構成(案)について 事務局より、部会の構成案について説明した。全委員より異議なしのため、確定とする。 (2) 令和 8 年度 5 月以降の文化財事業報告と計画 事務局より、令和 8 年度の文化財事業について報告及び今後の計画を説明した。	

【A委員】三鷹まると博物館展示はパネル展示か。

【事務局】パネル展示を中心とし、水車や古民家に関する展示、市民解説員による展示等を検討している。

【B委員】三鷹まると博物館事業に市史編さん事業は含まれているのか。

【大朝部長】組織体制としては別であるが、資料収集・保存活用は博物館活動とも密接に関係しており、博物館事業のひとつとして進めていく考えである。

【C委員】文化財保護審議会として、文化財の指定・登録について議論する機会を増やした方がよい。

【大朝部長】市史編さん事業等により新たな文化財候補も見つかっており、今後は指定・登録に関する審議も進めていきたい。本日この後、その議論をお願いする予定である。

(3) 三鷹市登録有形文化財の改変への対応について

事務局より、三鷹市登録有形文化財の改変への対応について説明を行った。

【B委員】所有者が変更となる場合は、所有者情報についても適切に変更手続を進めるようお願いする。

【事務局】所有者名の変更があった場合には、所定の変更手続を行う予定である。

(4) 文化財の指定について

事務局より、文化財の指定候補について説明を行った。

ア 原遺跡第9号住居跡出土の縄文時代中期抽象文土器

イ 天文台構内古墳玄室出土遺物

【B委員】天文台構内古墳の土地所有者及び出土資料の所有権はどうなっているのか。

【事務局】同古墳の土地は国立天文台及び東京大学が所有している。出土資料については権利放棄の手続を経て三鷹市所有となっている。

【C委員】指定に向けたスケジュールはどのように考えているのか。

【事務局】指定理由書案を整理した上で、10月の審議会で諮問・答申を行いたい。

【B委員】三鷹市における指定文化財と登録文化財の位置付けについて整理した説明が必要ではないか。自治体によって考え方が異なるため、市としての考え方を共有してほしい。

【事務局】三鷹市文化財の指定及び登録基準に基づき、次回審議会で説明する。

【D委員】同一個体の別破片資料が、将来出土した場合はどのように取り扱うのか。

【事務局】その場合は、現状変更で対応することになるであろう。

【D委員】優品のみを指定する考え方には慎重であるべきではないか。一括資料として評価する視点も必要ではないか。

【事務局】単体資料としての価値を評価しようとしているが、いただいた意見も踏まえ検討したい。

【C委員】復元は一つの仮説であり、将来的に異なる解釈が示される可能性も考慮しておくべきではないか。

【D委員】本来は復元しない方が資料的価値は高い。

【E委員】復元部分と実物部分が分かるような説明が必要ではないか。

【事務局】報告書等において復元範囲や復元方法について明示する。

【B委員】指定理由書には遺跡所在地や復元経緯についても記載した方がよいだろう。

【事務局】この件については、本日のご意見を踏まえ、今後、小林、日高先生と事務局で詳細内容を検討し、事務局が希望する10月の定例会において諮問及び答申を行う、というスケジュールで進めていくことにしたい。

7 その他

(1) 大沢の里水車経営農家保存活用計画について

事務局より、大沢の里水車経営農家保存活用計画について説明を行った。

【C委員】二点伺いたい。一点目について、保存活用計画の対象範囲はどこまでか。建物だけでなく、農具や民具等も含めて包括的に捉えていく必要があるのではないか。何を残していくか整理する必要がある。水車特別公開についても、今後どのように継続していくのかが課題ではないか。

二点目について、計画策定のスケジュールはどのようになっているのか。また、計画策定後はどのようになるのか。

【事務局】一点目については、東京都指定有形民俗文化財についての保存活用計画であることが前提だが、指定文化財を構成する要素が何であるかということも踏まえて議論は行っていたきたいと考えている。

二点目については、年度内の計画策定を予定している。文化庁が示す、「文化財建造物における保存活用計画作成の手引き」等に準拠し、保存・防災・活用の観点から検討を進めていく。

【C委員】保存活用計画を策定することで補助金等の活用につながるのか。

【事務局】保存活用計画があることで補助対象となる補助メニューも増えると聞いている。

(2) 次回以降の日程について

事務局より次回以降の日程について案内（確認）を行った。

- ・第3回 令和8年10月19日（月） 18時30分から
- ・第4回 令和9年1月18日（月） 18時30分から

【B委員】以上をもって、令和8年度第2回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する